

平成25年第1回八峰町議会臨時会会議録

---

平成25年2月19日（火曜日）

---

議事日程第1号

平成25年2月19日（火曜日）午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 諸般の報告  
第4 議案第1号 専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第10号））  
第5 議案第2号 土地の取得について
- 

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林水産課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均

農業委員会事務局長 米 森 博 孝 学校給食センター所長 木 村 学  
あきた白神体験センター所長 工 藤 金 悦

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋 津 宣 美 書 記 船 山 厚 子

---

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成25年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美、1番松岡清悦君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

今年の冬は12月初旬から寒さが毎日のように続き、気温も低く、降雪量も多くなっております。県内では積雪量が昨年を上回り、平成18年豪雪に迫る地域が多数出てきており、除雪にかかる経費が嵩み、除雪予算を追加している市町村も多数あります。当町においても、最大積雪地点が昨年を上回っており、連日の除排雪作業に追われ、除雪予算が不足することから1月28日付けで専決処分をさせていただき、本日議案と

して報告させていただきましたので宜しくお願いいたします。

八森統合子ども園のその後の経過について申し上げます。

12月議会定例会で議決いただきました用地買収費について心配しておった相続の関係も解決し、地権者の皆様にもご理解を得ることが出来ました。土地売買についても仮契約するに至っており、本議会に土地取得についての議案を提出しておりますので宜しくお願いいたします。

また、議会終了後に議会全員協議会の開催をお願いしておりますが、その中で基本設計や25年度以降の工事着工に向けた説明をさせていただきますので宜しくお願いします。

また、今通常国会に提出されている国の平成24年度補正予算の緊急経済対策として、地域経済の活性化と雇用の創出を図る地域の元気臨時交付金が盛り込まれております。経済対策において追加される公共投資の地方負担が大規模であることから、各地方公共団体の追加公共投資の負担額に応じて交付金が交付されることになっております。

この臨時交付金についても、これまで入手している情報を基に議会全員協議会でご説明いたしますので宜しくお願いいたします。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第1号、専決処分事項の報告について。平成24年度八峰町一般会計補正予算（第10号）は、既定額に9,081万5千円を追加して、歳入歳出予算の総額を65億5,762万3千円とするもので、主な歳出の内容としては、国庫補助事業による農業基盤整備事業費補助金1,710万円、一般造林収入の造林者への交付金850万円、除雪費6,521万5千円をそれぞれ追加するものであります。

議案第2号、土地の取得については、八森地区統合子ども園建設用地として土地を取得することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。詳細については、各議案提案の際に説明させていただきますので宜しくご審議のほど適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第1号、専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計

補正予算（第10号））を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） はい、おはようございます。それでは私の方からご報告いたします。

議案第1号、専決処分事項の報告について。

地方自治法第179条、第1項の規定により平成24年度八峰町一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3条の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成25年2月19日提出

八峰町長 加藤和夫

その次の専決処分書の方であります。

専決処分第1号、専決処分書。

地方地自法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成25年1月28日

八峰町長 加藤和夫

そういうことで、一般会計補正予算の専決であります。

歳入歳出予算の総額の歳入歳出にそれぞれ9,081万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億5,762万3千円とするものであります。

それに伴って第2条のところで、繰越明許費の補正ということで、追加がありますが、これは第2表繰越明許費の補正によります。

そういうことで、今回の町長の行政報告にもありましたように、除雪費を除いてですね、もう2件ありますけれども、これは町の財政負担を伴わないものでありますので、いずれ私の方から本当簡単にことの概要だけ説明して、その後で各担当課長の方から今回専決に至った経緯を補足してもらってからみなさんの方からご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そういうことで最初に3ページの方、事業を繰越ということで繰越明許費の追加を行っております。6款農林水産業費、1項の農業費、農業基盤整備促進事業費補助金ということで1,710万円の追加でございます。石川土地改良に伴うものであります。

そういうことで、簡単に私の方から概要だけ説明します。

次、歳入ですが、6ページをご覧ください。

それに関連して14款2項5目農林水産業費国庫補助金1,710万円の補正であります。

農業基盤整備促進事業費補助金ということで、100%補助ということで、この後歳出の方で、8ページの方で、トンネルで出てまいります。

それから、16款2項1目の不動産売払収入1,000万円の追加であります。一般分収林収入ということで、本館の産業振興会他への分収収入に係るものであります。これも後ほど担当課長の方から若干補足いたします。

それから、19款1項1目の繰越金。6,371万5千円の補正であります。一般会計繰越金ということで、これは除雪費の方に充てる財源であります。これで繰越金の方は残りが大体1億3,014万9千円位になります。

そういうことで、その次の歳出8ページご覧ください。

6款1項5目農地費ですが、先ほど歳入の補助金に出てまいりましたけれども、その対応額と言いますか、関係分で1,710万円負担金補助及び交付金ということで、石川土地改良の方にそのまま出してやるというものでございます。農業基盤整備促進事業費補助金であります。

それから6款2項2目林業振興費850万円の補正であります。これも先ほどの財産収入の所でありましたけれども、そのうちの85%分、分収分をそのまま15%分引いて出しているというものであります。一般分収林造林者交付金ということで850万円であります。

それから、8款2項4目の除雪費ですが、前にも皆様方にもお願いしていたように12月・1月の除雪が例年よりもかかったということで、6,521万5千円を補正させていただいております。内訳等につきましては、その右側の節のとおりであります。

それでは担当課長の方から簡単に補足してから、ご審議いただきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） それではただいまの副町長から概要説明ありますけれども、若干補足して説明したいと思えます。今回農林振興課の方で専決処分をお願いした補正予算は大きく2件であります。

一つ目は、農業基盤整備促進事業費補助金ということで、これは国の補助事業であります。トンネル補助で歳入歳出とも同額であります。

この事業については、旧…前政権、民主党を中心とする前政権が平成23年度に創設した3カ年事業であります。

また、政権が交代したことによってまた、事業名も変更になっております。旧名称

は農業体質強化基盤整備促進事業でありましたが、その体質強化が削減されて、このような事業名になっております。大きく分けて2つの事業がありますけれども、1つは畦畔を除去して均平作業を行ういわゆる農地区画の拡大、もう1つは暗渠排水事業であります。今回補正予算でお願いしたのは、暗渠排水事業であります。この事業については、今年の8月10日号の広報「お知らせ版」で事業の周知をいたしております。その結果、この事業については石川土地改良区、代表は米森萬壽美さん、農協の組合長であります。それで関係の耕作者は52名、面積は56.8ha、これを今年の11月8日に東北農政局に事業の採択申請書を提出して、当月21日に事業が採択されました。

それで、国の方の予算の関係で、最初の事業費の80%は国の予備費で対応するという事で、12月の補正に80%分を計上しております。

更には、政権交代して今、国の方でも審議中ではありますが、残りの20%につきましては、今の国の補正事業で対応するという事です。

それで、その条件としては、2月の下旬までに関係市町村で予算化しなければならないということで、今回専決処分で補正予算をいたしました。

それで事業費はこのとおりであります。その20%分ということで、1,710万円、先の予備費と合わせますと8,520万円、これはトンネル補助で、それで工事については、暗渠の事業でありますから、もみ殻必要となります。今年の稲の収穫後、事業の着手となります。

それで、今、竹生川流域で今でも暗渠の排水事業をやっていますが、あの事業の1つであります。

それからもう1つについては、分収林関係の歳入歳出であります。

実はこの分収林については本館産業振興会、それから個人1名であります。造林地については、八森字子持巣地内、面積は約10ha、材積が3,123m<sup>3</sup>、樹齢が44~72年ということで、実は今年の11月9日に入札をしましたが、不落のために当初で持っていた予算450万円をすべて減額しました。その後、その入札の際の最高入札額業者が入札額に約210万円を上乗せするという事で、造林者が了解して、12月20日に随意契約を結んでおります。契約金1,000万円については、1月4日に町に入金済であります。それで今回専決処分を行ったのは、造林者に1日でも早く交付金を支払うため、専決処分です。

それで歳出の方は、分収割合でそのうちの85%、それが造林者への交付金となり、残りの155万円は町に残ることになります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 私の方から除雪費関係の方をご説明いたします。

昨年12月から毎日のように雪が降って除排雪を行ってまいりました。で、今年は昨年と違って寒い日が続いておりますので、降った雪が溶けない状態になっております。八峰消防署の今までの調べの中で昨年の最大積雪量が47cmですが、今年は60cmを記録しております。1月23日までの除雪費の計算で、当初予算の大体80%以上使用されてまいりました。で、23日以降も連日除雪に入っておりますので、1月いっぱい分の除雪費は当初予算の方を超えるという見込みになりましたので、1月28日に専決処分をしております。で、見込みといたしましては、12月から1月いっぱいまでで大体6,800万円位かかるんじゃないかという見込みになってまいりました。で、あと2月に入ってもこのように連日の除雪・排雪に入っておりますので、6,521万5千円を専決処分させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 9ページの、8款土木費の除雪費のことについてちょっと伺います。

国道の除雪は国土交通省の方の管轄になるんでしょうけども、八森の信号の交差点と樺の信号の交差点、何度か大きい山になるんですけども、よくよく見ると、やはり101号線側の除雪もあそこに積み上げていっていることがあります。

で、下の樺の方からとか、町道の除雪もあそこに積み上げて行ってると思います。八森の方も同じだと思います。やはり、樺から下の利用する人たちは、非常に危ない、信号が青になって行っても車がそこにいるかどうか見えない状態ですので、非常に危険だという声があります。八森地域の方も朝出勤するときに信号を見ても国道の陰に車が見えなかったりと非常に危険だという声があります。北羽にも除雪のことで交差点に雪を積み上げてるということでも、北羽の声の欄にもありましたけれども、これ町の方では町道の除雪、それから国道側の除雪、それからあと交差点に山に積み上げ

るということについてどのように考えておられますか。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） ご指摘のとおり、樁台の信号の所には、除雪の一時堆積場という格好になっておりますが、あそこにつきましては、国道の除雪が寄せる所がないという形で国道除雪も向こうの方にその所になります。

それから県道の方も除雪で引っ張ってきたものが寄せる所がなくて、一時あそこに堆積しております。

それから、町道の方、樁台の処理場方向から来た所についても、一時あそこに堆積しておりますが、今年にも住民からの方からちょっと見えないということで、いろいろ電話等いただいて県と町で何度か除雪しております。あ、排雪しております。ほとんど毎日の除雪なのでその日その日の排雪が出来ないということで、何日間かそういう状態になっている状態であります。

出来るだけ早い排雪を県と町の方で協議しながらやっていきたいと思っておりますし、今までも何回か排雪を行っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） そこに除雪をすること自体が、交差点の所…安全地帯ですよ、車線になって、雪が消えれば。その安全地帯の所に雪山を置かなくてはいけない、そういう除雪の方法というのはやはりおかしいのではないですか。通学路にもなっています。で、中学生が行き来しています。で、八森の方にはスクールバスが八森の駅の方であって、そこから町中に入るっていうふうに、あそこも子どもたちが利用して、駅は頻繁に利用客が多いんですけども、そこを何とか変えるということをしてできないものでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 今までは空き地があので近辺になかったもので、そういう状態で除雪をしておりました。

今ご指摘されましたように通学路等になっておりますので、この後県の方と協議しながらどういう状態で除雪・排雪するか協議したいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 農林水産業費のことでちょっとお伺いしたいと思うんですが、今



盛んにもみ殻の暗渠をやっておりますけれども、まだ結果というのはおそらく今年度でないと分らないだろうと思うんで。果たして本当に効果がですね、あるのかどうかまだ結果を見ないと分らないわけですけども、結果によっては中止とか、そういったことも考えられますがいかがでしょうか。

それと合わせて、今この大雪の最中に盛んに工事やっているわけで、ああいう形で工事やって果たして農家の皆さん、喜んでくれるのかなというようなところではないわけでありまして。春になって、田んぼ起こしてみないと分らないと思うんですけども、なんかこう逆にぬかるんでしまうんでないかなというような心配さえされるような気がいたします。

そこら付近、どのように判断をしながら工事施工の方を行っていくのかですね、一つね…せっかくやって受益者の人に迷惑をかけるんならね、何にもならないわけですから、そこら付近の考え方をまとめてちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 皆川議員のご質問に対しお答えします。

暗渠排水事業が効果があるかどうかということではありますが、この暗渠排水事業については本暗渠の間隔が10m以下ということで、これは国の方ですでに暗渠の効果等は検証済みであって、その10m以下の間隔で効果があるという判断からこの事業を始めたと思いますので、効果はあると思います。

それから、今、竹生川流域で国道を走って行けば左側で盛んにやっているわけですが、これについては今年は皆さんもご存じのとおり10月の中頃から毎日雨が降ったと。それから雪も早く降ったということで、今やっている事業については、例年よりも遅くなったと思いますが、これから石川地区でやる面積は約56haであります。今やっている事業よりも面積が少ないということで、これは今年の秋の天候がどうなるか判りませんが、収穫後すぐに事業に着手すれば例年の天候ですと、雪を見る前には終了するものだと思っております。

今、雪がある時に工事をやっていて大丈夫かということではありますが、これについては私から何とも言えませんが、まず秋の長雨で水はけの悪い時でも竹生川の流域ではやっておりました。今はどうかといいますと、処理してからやっております比較的秋の水がある時よりは田の方も固くなっていると思いますので、そう支障はないものと私は考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、松森課長に結果を求めるのは酷なわけですが、やはり長雨とかですね、大雪というのはこれ自然なわけですから、今年あるから来年ないということも確定できないし、やはり気象条件ともね十分考慮しながらせっかくやる事業ですから受益者の皆さんから本当に喜んでもらえるようなそういう仕事をですね、是非やってもらいたいし、いろいろと気配りをしながら工事発注の方を進めていただければなという具合に思いますので、今年のような天候にならないことをお祈りはしておりますけれども、そこら付近の判断を間違いなくやっていただいて綺麗な田んぼに仕上げていただければなという具合に思いますので、細心の注意を払いながら工事の方を進捗していただきたいなという具合に思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） この事業主体は石川土地改良、区はつきません、土地改良です。もう一つは、町内でこの事業には申請しているのは峰浜土地改良区が事業主体の岩子地区、面積が8ha、それから事業費が1,200万円ということであります。関係者は5人のようであります。

これ、いずれも事業主体が土地改良または土地改良区なっていますので、町としては出来るだけ早期に着工するように指導に努めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 2点についてお伺いをいたします。

最初に6ページの財産収入の所の分収林、今回本館の振興会が随契で1千万円で売却したと。約10町歩まあ私方石単価と言うんですが、約1万石位ですので石千円ですか。石千円と言っても皆さん見当つかないと思うんですが、大体目の高さで、8寸位で、木1本に1石ついています。それが1本千円で売られる。そこまで育てるのに先人たちがどの位苦労したかなと考えますと、誠に今の単価は厳しい。最盛期の10分の1の売価です。今回本館のこの振興会の皆さんが相談して今回始末をして、あとは造林しないという方向で話し合いをしているようです。この後、町側として当然町有地でありますので町に返すのか、ほかの樹種の植栽を推奨していくのか町の指導方法をお伺いいたします。

それから2点目は除雪費の関連、9ページであります。

先般、国の方で豪雪地帯の除雪費の交付金を前倒しで交付するという発表がございました。

前倒しってというのは増やすことでなくて、前に引っ張ってくることだと解釈しているわけですが、いずれ町長も豪雪地帯の皆さんと一緒に国には交付税の増額をお願いしていると思うわけですが、今回は100%一般財源なわけですが、今回の前倒しの交付税と今後の除雪に対する国の交付金、どういう見通しなのか判る範囲で結構ですので、お知らせください。

今回のこの額と前倒しの額との関係もお願いします。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 1点目の分収林の跡地の町の考え方について説明いたします。

分収林を皆伐した後については、町の今度管理になるわけですが、町ではそこはその場所が保安林である場合は何らかの木を植林しなければなりません。この地区が保安林になっているか今手元に資料がなくて分かりませんが、町としては新年度予算にも盛り込んだんですけども、これからは杉一辺倒だけでなく広葉樹の植林も考えております。新年度の予算には分収林の皆伐後に生薬栽培を始めますので、前にも、議会の予算で説明しておりますが、キハダ、ホオノキ、コヌギの3種類についてこれを植樹することにしております。

今この本館産業振興会の跡地についても、保安林指定になっていけば何らかを植樹しなければならないわけですが、杉にするか広葉樹にするかは今のところまだ決まっております。

○議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 除雪費の前倒しと申しますか、交付金関係についてご報告いたします。

普通交付税において交付税において算定されまして、大体6,000万円位が基準財政需要額として既に交付を算定されています。

で、その交付された分について特別交付税関係で、今後かかる見通しを報告しながら特別交付税で交付されているわけですが、昨日18日特別交付税、3,500万円これは既に入っております。

で、今回は3月算定で本来は入るんでありますが、このような豪雪で緊急だということで特別交付を受けております。

今後これ以上かかるようですと、今度3月算定においてですね、特別交付税措置されるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 18日交付の3,500万円、これが前倒しなのか追加交付なのか。

○議長（須藤正人君） 武田企画財政課長。

○企画財政課長（武田 武君） 私ども、「前倒し」という言葉はありません。あくまでも特別交付税で臨時的にかかるということで、今回交付をするという形で受けておりますので。

前倒しという言葉は事業を先にやるとかいう言葉になりますので、「前倒し」という言葉は適切ではないように感じます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 田んぼに排雪された雪についてお尋ねいたします。

先ほど課長の説明で今年は例年に増して積雪量が多いということで、それこそ除雪に関わる職員も大変難儀をしていることと思います。

すぐその町道と県道と交わる所に排雪された田んぼなんですけど、それこそから見ればかなりの量が積みあがっております。春作業に影響があるのではないかなと。まあ今後の天候次第だと思うんですが、春作業に影響するのではないかなと心配しております。

一昨年、春、耕起する時、難儀した経緯があります。それから、18年の豪雪の年もそうでした。秋起こしをしているというせいもあるんでしょうけれども、職員の方々から見てですね、春になって「いやあ、この分だと春先も難儀するな」というように感じられた場合ですね、出来れば田んぼに積みあがった雪をなんとか処理していただけないものかと、こう思うわけなんですけどもそれについてお考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 柴田議員のご質問にお答えします。

今年はかなり排雪の方、頻繁におこなってございまして、そちらの方の予算についても大分厳しい状態になっております。

で、今回の専決の中に、排雪の費用についても補正をさせていただいております。

特に峰浜地区においては、ほとんど田んぼの方に排雪しております。で、各個々の家の排雪も個人の田んぼに排雪されておりますので、合わせて大分の量の排雪になっております。

出来るだけ早目にそちらの方も処理をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 除雪についてちょっと要望というか、話したいんですが。

一昨年、除雪機町の方で準備してもらって各自治会で大いに活躍していると思うんですけども。せっかくそういう除雪機械がありながらですね、個々バラバラの自治会で、チマチマと除雪している感じでその除雪機械が使われているのをもう少し大きく…例えばですね、町内一斉除雪をやるとかですね、そういうふうな方向で考えた場合に、それをやった時に、除雪費を少しでも経費削減になるのかどうか。まあ私はなるんでないかと思うんですけども、除雪機械が役場にまず9台ある。で、個々には農業者でもその地域の中にも軽トラ持っている人がたくさんいると。

一斉に除雪の日を決めて「この日出れる人は除雪してもらいたい」と。もちろん無料ですね、そういった体制を1回でも2回でも作れば、もう少し除雪費が削減出来たり、それと地域の連帯だとか町に対する想い、そういったものが成熟されたりするんではないかなと思うわけです。

ですから、その辺の、町内一斉除雪体制というものを作るというふうな考えはないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今9台ある除雪機については、一人暮らしであるとか、やっぱりどうしても出来ない人方を地域で支えていく福祉的な立場で用意をして、それを各自治会の方にお貸しをするという制度を取っています。それとまた、一斉除雪はこれまた趣旨的に違う要素であると思ひます。

例えば北羽新報にも載りましたけれども、能代市の上町で、ある特定の日を決めてその町内一斉に出て除雪をして、そのやつを市の方で排雪するという事例が載っていました。確かに運動としてああいう取り組みもいいなというふうに思っていますけれども、今現在町の除雪体制の中では、ある程度路線の確保についてはやられているんじゃないかなと

思っていますけれども、なおかつそういうものも有効であるというのであれば、どこか自発的に立石あたりから声をあげていただいてやってみるのも一つの手ではないかなと思っていますので。

いずれ今度自治会長会議とかあれば問題提起をしながら考えてみたいと考えています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） 1つ目は一つ目に9ページの職員手当等57万円載っています、時間外手当ですが。まあ10ページ、11ページに内容ありますけれども。今年の冬はご存知のとおりの大雪で大変住民の方々も職員の方々も難儀をされております。

私が見るところ、職員の皆さんは本当によくがんばってくれたなあと思っております。その場その場でいろいろ差があると思うんですが。土曜日日曜日そして更に朝晩頑張っている姿を見て大変感激しておりますが、思ったより57万円という手当は少ないなと私は思っておりますが、専決ですのでどこからどこまで予算ですからこれでいいのかなと思っていますけれども、ああやって頑張っている職員を見るとですね、どうなんだろうなと思います。

ただ内容は判りませんから、その点について説明をもらいたいと思います。

それからもう1つは、地域に限定したことになりますが、水沢のコミュニティセンターの広場ですね、これ前排雪…雪置場にしたことがあるんですが最近やられてません。

まあそれは水沢郷中が道路から入る所に赤い鉄の杭をやったということもあるんですが、あれは取れば、まあ真付きのものもありますが、取る気になれば取れるんですよ。こういう年こそね、あそこには横町地区という道路の狭い所がありまして、半分近くは道路の方に投げれると思うんですけど、あの広場に持っていけばいいのにな、投げさせてくれればなという声もあります。

だからこういう所、空いている所があれば、地域の皆さん助かるんですよ。そういう声あるんですが、町から郷中の方に…土地は町のものでありますから、それは町でよければいいんですけども、管理は水沢郷中ですのでその協議というか、対応が必要となってくるんですけども、そういうものを作ってですね、こういうときに地域の人たちが便利いいな…こういう時こそやってやるべきだと思うんですが、そういう要望とかなかったもんですか。それとも町では何も考えないものですか。

職員が一生懸命頑張っている割にそういうところはどうかなという場所がありまして。褒めたり貶したりじゃないんですけども。その辺の考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 阿部議員のご質問にお答えします。

最初に職員の手当等についてですが、こちらの方につきましては、当初予算で 47 万円ほど予算計上しておりました。

で、今回不足が見込まれるということで、57 万円の補正をさせていただいております。

それから 2 つ目の排雪場所についてですが、当初は旧峰浜庁舎のあの広い所でずっとやってきておりましたので、それで間に合うだろうということでそちらの方のみの指定してございます。

で、水沢のセンター前については、当初から考えておりませんでしたし、地元からの要望もありませんでしたので、旧跡地だけで良かったんでないかなと、あそこだけの指定しております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第 1 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり承認されました。

日程第 5、議案第 2 号、土地の取得についてを議題とします。当局の説明を求めます。

伊勢幼児保育課長。

○幼児保育課長（伊勢 均君） それでは議案第 2 号、土地の取得について申し上げます。

地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び八峰町議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、別紙のとおり土地を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

平成 25 年 2 月 19 日提出

八峰町長 加 藤 和 夫